

そうそう農林 NEWS

No. 2 令和4年9月

福島県相双農林事務所



コギク（南相馬市小高区）

JA 福島さくら管内産農産物の トップセールスが行われました！

令和4年7月25（月）、26日（火）にかけて、対面では3年ぶりとなるJA 福島さくら管内産農産物のトップセールスが東京都新宿区内で開催されました。双葉地方町村会長の遠藤智広野町長をはじめとするJA 福島さくら管内市町の首長や、地区の生産部会役員等約40名が参加しました。

トップセールスに先立ち行われた産地消費地販売対策会議では、主要取引市場（12社）と各地区生産部会役員や青果市場各社との意見交換が実施され、双葉郡の営農再開状況や株式会社JA アグリサポートふたばの取組の報告も行われました。

東京新宿ベジフル場内でのトップセールスでは、JA 福島さくら管内産コシヒカリのプレゼントとともに、トマト、ピーマン、インゲン等農産物のPR活動が行われました。

市場関係者からは、「JA 福島さくらの農産物は品質・味ともに良い」との評価をいただき、参加者にとって大きな励みとなりました。今後とも双葉管内の農産物の安定供給のために、関係機関と連携して、更なる営農再開と園芸品目の生産振興に取り組んでいきます。



産地消費地販売対策会議



JA 福島さくら代表理事組合長らによる
トップセールス

[双葉農業普及所]

かんしょ 檜葉町甘藷育苗施設が完成しました！

令和4年7月29日(金)、檜葉町において『檜葉町甘藷育苗施設』の落成式が、檜葉町、白ハト食品工業株式会社、県相双農林事務所など関係者約30名出席のもと行われました。

本施設は、檜葉町の甘藷(サツマイモ)の産地化へ向け、檜葉町・JA 福島さくら・東京電力 HD と協定を締結している白ハト食品工業株式会社のグループ会社である「株式会社福島しろはとファーム」が整備したものです。

本施設では、株式会社しろはとファームが特許権を持つ鉄コンテナによる育苗を採用しており、育てた苗は主に檜葉町の生産者に提供されます。本施設の整備により、甘藷産地において深刻な問題となっているサツマイモ基腐病^{もとぐされ}の予防・蔓延防止が図られ、良質な苗の安定供給が可能となります。また、施設内の加温には、もみ殻活用のボイラーを用い、製造されたくん炭を農地に還元することにより、地域内での資源循環も目指しています。

落成式では、白ハト食品工業株式会社の永尾俊一社長から「福島・檜葉のサツマイモが世界一だと言われるようにしたい、町の復興や更なる発展のためになれば」との挨拶がありました。

今後、隣接した甘藷貯蔵施設と併せ、生産管理の一連の工程が集約化されることにより、甘藷産地の拡大が期待されます。



落成式でのテープカット



甘藷育苗施設 (鉄骨屋根型ハウス)



特許を取得した鉄コンテナによる育苗

[農業振興普及部]

相双地域農業体験バスツアーを開催しました！

令和4年8月6日(土)、相双地方の農業への理解を深めていただくことを目的に、新規就農者の受け入れを希望する法人等を紹介する「相双地域農業体験バスツアー」を開催しました。

県内外から参加した14名を、相馬と双葉の2コースに分け、相馬コースでは、水稻等の大規模経営法人と園地継承を希望している果樹農家、双葉コースでは、酪農経営法人と花き生産農家を案

内しました。

案内先の市町村担当の方々からは、地域の特徴や農業の概況、独自の支援事業等について、県相双地方振興局からは移住支援制度や当地域の暮らしについて紹介がありました。農業に関する情報に加え、病院や商業施設、交通機関等についても知っていただくことで、参加者は、相双地方に移住して、農業に携わるイメージを具体的に持つことができたようです。

本ツアーをきっかけに、相双地方に“来て”、“住んで”、“働いて”を選択していただけることを期待します。

【相馬コース】



有限会社高ライスセンター（南相馬市）

- ・ 水稲、麦、大豆の輪作による大規模生産と機械化体系の状況。
- ・ 雇用による就農形態。



田中果樹園（相馬市）

- ・ 相馬市特産の日本なしの品種の組み合わせ。
- ・ 園地を継承して行う果樹経営。

【双葉コース】



株式会社佐久間牧場（葛尾村）

- ・ ロボット搾乳機を利用したスマート農業に取り組む酪農経営。



しおいよしき 塩井淑樹氏ほ場（檜葉町）

- ・ トルコギキョウとユーカリの収穫・出荷調製作業。
- ・ 双葉地域で進む新規就農者受け入れ体制。

渡瀬正教・恵美夫妻が家族経営協定を締結しました！

家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を“共同経営的に”営むためのものです。経営の方針や家族一人ひとりの役割・就業条件について、話し合いながら取り決め、必要に応じて内容の見直しも行います。また、家族経営協定の実効性を高めるため、各市町村や農業委員会、農林事務所等の立ち会いの下に締結されることもあります。

渡瀬夫妻は他県から浪江町に移住した新規就農者で、令和4年4月からトルコギキョウを中心とした花き栽培に取り組み、夫妻で力を合わせて栽培技術を習得されています。その努力が実り、令和4年7月に初出荷したトルコギキョウは東京都内の花き市場で高く評価されました。

渡瀬夫妻は7月20日（水）に家族経営協定を締結され、締結式では浪江町農林水産課、浪江町農業委員会、県相双農林事務所双葉農業普及所が立会人として協定書に押印しました。

家族経営協定に基づく、お二人の役割分担により、さらなる農業経営の発展が期待されます。

当所では、引き続き家族経営協定の推進による農業経営の安定化を図ってまいります。

（下段）渡瀬夫妻、上段）左から順に、浪江町農林水産課金山課長、浪江町農業委員会佐々木会長、双葉農業普及所山田次長



[双葉農業普及所]

山上小学校緑の少年団が表彰されました！

令和4年7月25日（月）に大玉村農村環境改善センターで開催された第48回福島県緑の少年団大会において、「相馬市立山上小学校緑の少年団」が福島県森林林業緑化協会会長賞を受賞しました。

「福島県緑の少年団」は、子どもたちが、緑や森林とのふれあい活動を通して、緑の大切さや森林・林業の重要性の認識を深める目的で結成されています。

山上小学校では、地域の自然を愛し、親しみ、守るための活動として花壇の整備や伝統野菜「相馬土垂（里芋）」の苗植え、全校ボランティア活動などを自主的に行っています。今回の受賞は、それらが評価されたものです。山上小学校緑の少年団のさらなる活発な活動が楽しみです！

[森林林業部]



学生たちと生きもの調査と現場見学を行いました！

「ふくしまの農育」推進事業では、県内の学生に農業・農村に対する理解を深めてもらうため、自然環境の大切さを学ぶ機会を提供しています。

本事業の一環として、当所では、6月から7月にかけて、「生きもの調査」と「農村学びの場事業」



生きものの解説

業」を行いました。「生きもの調査」では、アクアマリンふくしまから講師を招き、相馬市立八沢小学校の3年生の児童に用水路に生息する生きものについて学んでもらいました。用水路での生きもの採集では、大きな網を使って魚を追い込む作戦を立てて、一生懸命捕まえていました。また、「農村学びの場事業」では、福島県立相馬農業高等学校の1年生の生徒に横川ダムと南相馬市内のほ場整備現場を見学してもらい、ダムの管理施設の役割やほ場整備工事について学んでいただきました。高校生からは「また工事現場を見たい。」「ダムの管理に関わってみたい。」などの声が寄せられました。今後も学生の皆様が、より楽しみながら学ぶことができるよう努めてまいります。



ダム設備の説明

[農村整備部]

海岸防災林で災害復旧工法の現地検討会を実施しました！

令和4年6月6日（月）、7日（火）にかけて降った大雨により、南相馬市原町区では6月の観測史上最大の日当たり降水量（156.5mm）を記録しました。浪江町においても159.5mmの大雨となり、浪江町うげど地区の海岸防災林盛土が被災しました。当所では、復旧工を進めるにあたり職員の技術力向上を兼ね、7月5日（火）に森林林業部森林土木課職員11名で、災害復旧工法の現地検討会を実施しました。

午前には若手職員を中心に現地で被災状況を確認し、被災原因などについて意見を交わしました。午後は2班に分かれ、被災原因を踏まえた復旧工法について提案し合い、適切な工法について意見をまとめました。

引き続き、技術力向上に努め、災害に強い海岸防災林造成を進めてまいります。



災害現地での検討



室内での復旧工法検討

[森林林業部]

馬場西地区にて現場研修会を実施しました！

研修会の様子



掘削状況



馬場西地区は南相馬市原町区の南相馬 IC から南へ約 6 km、常磐自動車道沿いに広がる水田地帯です。本地区は、東日本大震災に伴い地域の農業者が減少したため、効率的な営農を行えるよう、農地の集積とともに、ほ場の大区画化を行う事業を進めています。

地区中央を流れる^{ささぶがわ}笹部川に架かる橋の架け替え工事があり、ほ場整備において橋梁^{きょうりょう}工事を伴う事例は少ないことから、部内職員の技術力向上を図るため、令和 4 年 8 月 3 日（水）、4 日（木）にかけて、橋梁の基礎となる場所打ち杭^{*}の掘削方法を学ぶ現場研修会を実施しました。

研修会では、全周回転掘削機（写真：黄色の機械）を用い、直径 1 m、深さ約 15m の穴を掘削する様子を見学しました。監督員、現場代理人から本工法を選定した背景や、設計どおりの掘削深の確認方法を教えていただき、施工前の調査及び設計の重要性を学ぶことができました。現場状況に適した設計や工事が行えるよう、今後も現場に足を運ぶとともに知識の習得を心がけ、円滑な業務の遂行に努めてまいります。

※場所打ち杭…杭を打つ場所に穴を掘削し、鉄筋で作ったかごを入れて、コンクリートを充填して造る杭。

[農村整備部]

福耕支援隊の研修を行いました！

令和 4 年 7 月 4 日（月）、福耕支援隊^{*}の皆様、相双地方の状況について理解を深めていただく研修を行いました。

福島ロボットテストフィールド、県水産資源研究所、請戸地区海岸防災林などの視察を通じ、東日本大震災の被害状況や復興の取組などを確認してもらいました。参加した方々からは、「相双地方の復興の取組を知れたことは良い経験となった。」「震災当時の被害状況、そしてまだ復旧が進んでいないエリアが多くあることが理解でき、業務の参考になった。」等の感想をいただきました。

今後とも、福耕支援隊の皆様とともに相双地方の復旧・復興に努めてまいります。

※福耕支援隊…「福島県の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作る」ため、全国から支援に来ていただいている農業土木職員の愛称。

[総務部]



川内村で原木まいたけ栽培の研修を実施しました！

令和4年7月20日(水)に川内村の「川内原木まいたけ研究会」の御協力のもと、令和4年度相双地方地区別研修会(特用林産)を開催しました。

研修では、県相双農林事務所富岡林業指導所の古川所長を講師に、職員8名が原木まいたけの栽培方法について学びました。令和4年3月に仕込んだほだ木※¹750本の状態を確認し、伏せ込み※²に適したほだ木の見極め方や、ほだ木に発生する害菌の影響、ほだ木を伏せ込む方法の説明を受けました。本研修で確認したまいたけのほだ木は、令和4年秋に畑に伏せ込まれ、令和5年9月から10月頃に収穫の時期を迎えます。

御協力をいただいた「川内原木まいたけ研究会」が栽培した原木まいたけは、毎年10月頃に川内村の直売所「あれ・これ市場」で販売されています。菌床栽培のまいたけに比べ、風味が強く、違った味わいが楽しめる原木まいたけを味わってみてはいかがでしょうか？

※1 ほだ木…菌糸を植菌した原木。

※2 伏せ込み…ほだ木を畑などに埋め込み、きのこを発生させる栽培方法。

[富岡林業指導所]



伏せ込みに適したほだ木について説明を受ける様子



ほだ木伏せ込み状況の確認

ふくしま森林再生事業について紹介します！

原発事故の影響により停滞した林業を再生するため、森林整備と同時に、放射性物質拡散防止対策を実施する「ふくしま森林再生事業」を推進しています。本事業では、過密になった森林の間伐や、木材を搬出するための作業道開設に加え、地表の放射性物質拡散を抑制するための柵の設置や、搬出する木材の安全性を確認する線量測定等の放射性物質対策を同時に実施します。

空間線量が低く優先度合いの高い森林から、順次事業を活用した森林整備に取り組む他、県が土地所有者と収益分取契約を結んで森林の管理を行う県行造林地についても本事業を活用しています。平成25年度から令和3年度末までで相双管内において、約2,650haの森林整備を実施しました。森林の整備は、木材の生産活動に加え、山地災害から住民の生命や財産を保全するという役割も担っています。今後も本事業を活用し、適切な森林整備の実施、相双地方の森林林業の再生に取り組んでまいります。



放射性物質拡散を抑制するための木柵

[富岡林業指導所]

「ふくしまフェスタ in 道の駅あいづ 湯川・会津坂下」、 「ふくしまフェスタ in あづま総合運動公園」 に参加しました！

管内における6次産業化推進の一環として、7月31日（日）は湯川村の「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」、8月6日（土）、7日（日）は福島市の「あづま総合運動公園」で開催の県広報イベント『ふくしまフェスタ』に参加しました。

イベントでは、「有限会社 海鮮フーズ」（相馬市）の商品販売の支援とともに、相双地方の6次化商品の認知度向上のため、6次化商品等のチラシを販売ブースに設置し、併せて商品購入者への配布を行いました。

8月のイベントは、県営あづま球場で行われた「日米対抗ソフトボール 2022」に併せ開催されたため県外からの来場者もあり、お土産に商品を求める姿が見られました。特に、メヒカリ、アナゴ、タコの唐揚げが人気で、追加購入のためブースに再訪される方がいるほどの好評ぶりでした。引き続き6次化に取り組む事業者の支援を通して、6次化の推進を図ってまいります。



販売商品の一部



当所職員によるチラシ配布



チラシ掲載商品

[企画部]

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを実施しました！

令和4年7月16日（土）～9月30日（金）に、令和4年度第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、「相双・地産地消料理コンテスト※」入賞レシピから選定した3品のうち、それぞれ1品を南相馬市内の5軒の農家民宿等（『農家民宿いちばん星』、『農家民宿森のふるさと』、『農家民宿翠の里』、『農家民宿塔前の家』、『民宿かざぐるま』）で夕食メニューに加えていただきました。選定した3品は、「ご飯が進む！小松菜とじゃこのごま油炒め」、「シャキシャキれんこんハンバーグ～おろしソースかけ～」、「かぼちゃすいとん汁」

です。宿泊者アンケートでは、「とても美味しかった!」、「福島県産の野菜が美味しいことを知った!」、「実際に食べてみて、これから購入したいと思った!」などの嬉しい感想をいただきました。

引き続き、地産地消に向けた取組を推進してまいります。

※相双・地産地消料理コンテスト…相双地方で生産された農林水産物の消費拡大を目的として、平成27年度から令和元年度まで、地元産の食材を活用したレシピを募集して実施した料理コンテストのこと。

[企画部]

相双農林事務所からのお知らせ

●相双地方のきのこ・樹実類の出荷制限品目●

相双地方の「きのこ・樹実類」のうち、出荷制限等の対象となっている品目は表のとおりです。出荷制限等品目につきましては、以下の点にご注意願います。

- 自主検査等により基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売はできません。
- 直売所及びフリマアプリ等を介した出荷・販売もできません。
- 宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。

区分	市町村名	品目
出荷制限	南相馬市	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	相馬市	原木しいたけ（露地）、原木なめこ（露地）、野生きのこ
	新地町	野生きのこ
	飯舘村	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	富岡町	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	大熊町	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	双葉町	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	浪江町	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
	葛尾村	原木しいたけ（露地）、野生きのこ
出荷自粛	南相馬市	くるみ

栽培きのこや樹実類の生産・出荷等について、御相談がありましたら、以下の連絡先に御連絡ください。

- ・相馬地方 →森林林業部 ☎0244-26-4305
- ・双葉地方 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※他の市町村の出荷制限等の状況は、県HP「ふくしま復興ステーションで確認してください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html>)

●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf> (ふくしま復興ステーションHP内)』にて、**摂取・出荷制限指示の有無の確認**をお願いいたします。

農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

- ・相馬地方※1 → 農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151
- ・双葉地方※2 → 双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。

「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」「地場産農産物を使って商品を作りたい。」「6次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いのサポートをいたします！

少しでも御興味のある方は、是非、御加入ください！

★登録料や年会費などは無料です！

☆個人、団体、法人、どなたでも御加入いただけます。

★会員特典

・会員同士の交流 ・6次化商品販売会への参加 ・各種情報提供 ・相談受付

《 申込方法 》

そうそう・6次化ネットワーク会員申込書に必要事項を御記入の上、下記連絡先にメールまたはFAXにて送付してください。

※申込書は、相双農林事務所企画部HP（以下URL）よりダウンロードいただけます。

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/rokujika.html>

《 申込・問合せ先 》

福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課 地域産業6次化担当

☎ 0244-26-1153 (FAX: 0244-26-1181) ✉ kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

そうそう・6次化ネットワーク会員以外の方からの6次化に関する相談も受け付けておりますので、お気軽に御連絡ください。

●新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口●

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））

●農業に関する相談●

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部
☎0244-26-1146
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所
☎0240-23-6473

●林業に関する相談●

- ・相馬地方※1 →森林林業部
☎0244-26-1171
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所
☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下の URL より国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等を閲覧できます。是非、御活用ください。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

表紙写真について

七十二候きくのはなひらく『菊花開』（第五十候）



「七十二候」とは、1年を四季や二十四節季よりもさらに細かく分けた季節区分のことで、それぞれに、その時期の気候風土に合わせた名称が付けられています。菊の花が盛んに咲き始めるこの時期は、「菊花開」（10月13日～17日頃）となっています。また、旧暦9月9日（現在の10月中旬頃）は「重陽の節句」、別名「菊の節句」ともいわれ、無病息災を願う節目の日とされています。

この時期は各地で菊花の展示会や品評会などのイベントが行われます。相馬地方においても、小菊の生産者が増加していますので、皆様も相馬地方産の菊の花をお家で楽しんでみてはいかがでしょうか。

福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

皆様からの、御感想、御意見お待ちしております。

